

知広事第2779号

令和3年（2021年）3月23日

地域密着型サービス事業者 様
第1号事業事業者 様

知多北部広域連合長 鈴木 淳 雄

（公 印 省 略）

令和3年度（2021年）介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処
遇改善加算の届出について（通知）

日ごろは、介護保険事業の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の届出等
について、下記のとおりとしますのでご確認ください。

記

1 届出について

(1) 対象となるサービス

別紙1のとおり

(2) 対象となるサービスの提供月

令和3年（2021年）4月から令和4年（2022年）3月まで

(3) 届出期限

令和3年（2021年）4月15日（木）必着

(4) 届出方法

電子メール

(5) 提出先

知多北部広域連合事業課給付係

kyuufu@chitahokubu.or.jp

(6) 届出書類及び留意事項

別紙2のとおり

※知多北部広域連合のホームページにも掲載しています。

2 参考

当広域連合の運用等については、愛知県に準じています。記載方法や算定要件等については、『愛知県高齢福祉課 介護保険指定・指導グループ』のホームページ等を参考としてください。

<問合せ先>

知多北部広域連合事業課給付係

担 当 川西・久野

電 話 052-689-2263

F A X 052-689-2265

メールアドレス kyuufu@chitahokubu.or.jp